

箱根町水道事業運営協議会議事録

主席者

委員：神戸信由、廣枝三千ル、酒寄勝男、安藤雅章、北野谷克美、松井弘子

町側：町長、鈴木環境整備部長、市川上水道担当課長、福田課長代理、

若村副技幹、鍵和田副主幹

進行区分	内 容
鍵和田副主幹（司会）	<p>本日の会議につきましては、箱根町水道事業運営協議会条例第6条第2項に、委員の過半数の出席者により、会議が成立することとなっております。本日は委員さん6名の方々に出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、神戸会長からごあいさつをお願いいたしますと存じます。</p> <p>（会長あいさつ）</p> <p>（町長あいさつ、決算概要説明）</p> <p>（会長議事進行、町長退席）</p>
神戸会長	<p>議題1、平成19年度箱根町水道事業執行状況について、町側から説明をお願いします。</p> <p>（市川上水道担当課長から内容説明後、質疑に入る）</p>
安藤委員	<p>水道料金収入額は調定からみて、どのくらい徴収率を見込んでおりますか。</p>
鍵和田副主幹	<p>水道料金収入額見込みの積算につきましては、現年度水道料金調定額見込みに95%、さらに過年度調定額見込みに58%で積算したもので、徴収率は例年と変わらないものでございます。</p>
安藤委員	<p>工事の完成年月日が施工中となっているものが大分見受けられますが、どのように進んでいるのですか。また、工事期間は、いつごろに設定していますか。</p>
市川担当課長	<p>資料は、1月時点のもので作成をしましたため、このような記載になっておりますが、2月中にほとんどの工事が完了しております。また、工事の発注時期ですが、夏場は観光客によります道路渋滞が発生いたしますので、影響の軽減を図るため、秋から冬にかけて実施しておりますので、2月に工事の完成が集中してまいります。</p>
神戸会長	<p>議題2、平成20年度箱根町水道事業会計予算（案）について、町側から説明をお願いいたします。</p> <p>（市川上水道担当課長から内容説明後、質疑に入る）</p>

進行区分	内 容
<p>安藤委員</p> <p>鍵和田副主幹</p>	<p>水道事業運営方針の水道料金の予定水量の中で、1日の平均給水量が5,625立方メートルと前年と比較すると、減少していますが、説明を願います。</p> <p>平成19年度予算時の年間総給水量が209万5千立方メートルで積算しまして、1日の平均給水量5,740立方メートル、平成20年度予算では、年間総給水量を205万3千立方メートルで積算しまして、1日平均給水量は5,624立方メートルとなったので、前年比116立方メートルの減となったものです。</p> <p>なお、年間総給水量が減少しているのに、むしろ水道収益が増えて、不自然に感じられるとおもいますが、これは、人口の減少と利用者の節水が進んでいるためと推察しますが、家庭用の使用水量の減少によるものが、減の主なものです。</p> <p>また、反面、ホテル・旅館等の業務用が増えておりまして、家庭用20立方メートルまでの基本料金が1,400円、業務用20立方メートルまでの基本料金が2,000円で、この段階でも、5割程格差があり、さらに使用量が増すにつれて、その格差の割合が増していきますので、年間総給水量が減っても、給水収益が前年度より5百万円増えております。</p>
<p>安藤委員</p> <p>市川担当課長</p>	<p>水道統合整備事業の塔之澤地区は、あと何年かかりますか。また、統合整備事業がなくなった後、その分の事業費で水道料金の体系の見直しなどできないのですか。</p> <p>塔之澤地区の統合整備事業は、平成18年度に圧送ポンプ施設を設置して、現在2件の給水を開始しております。今年度も給水エリアを広げていきまして、あと7年程で完了する予定です。</p> <p>また、統合整備事業が終了すると、その分の事業が浮くのではないかという件ではありますが、現在、水道水の水質を取り巻く状況が厳しくなっております。今までの、薬剤による消毒だけでなく、紫外線処理や膜ろ過処理等高度な浄水設備を整えなければならない状況が近々迫っております。</p> <p>また、送配水管を町内に84キロメートル布設しておりますが、その管の耐久年度は40年で、年2キロメートルずつ更新工事を行う必要性がありますので、統合整備事業が完了しても、これからも改良工事等で経費がかかる状況は続いてまいります。</p>

進行区分	内 容
安藤委員	<p>水質検査の委託料がありましたが、現在どこに依頼をしていますか。</p>
市川担当課長	<p>厚生労働大臣が指定しております、秦野市の財団法人食品薬品安全センターが競争入札で落札したものです。</p>
神戸会長	<p>箱根町は、県と町が給水していて、料金の格差がありますが、この是正を考えておりまか。また、給水エリアのこともお聞きしたい。</p>
市川担当課長	<p>給水エリアについては、神奈川県知事の認可が必要になりますが、県との給水エリアの境界は、強羅と二ノ平の境の須沢になります。</p>
鍵和田副主幹	<p>大分前になりますが、県が町に統合の話がありましたが、その時に問題となったのが、県が今までに整備した資産を、どのようにするか折り合いが付かず、まとまらなかったことがありました。</p> <p>また、料金格差ですが、県の水源が河川付近と低い位置にあるため、給水する場所の90%以上ポンプで揚水をしなければならない状況と聞いております。また、町の水源は表流水、湧水、井戸水で、湧水などは自然流下で揚水にかかる電気料等はありませんので、その分給水原価が低くなっております。このような地理的な要因もありまして料金に格差が生じております。</p> <p>(部長あいさつ)</p>

